

建築物エネルギー消費性能向上計画変更認定申請手数料（法第3 1条第1項）

★ 建築基準法関係規定の審査を受ける場合（法第3 1条第2項による申出）は、建築物などの確認申請手数料が加算されます。

（一）誘導基準に適合していることを示す書類を提出する場合		
1.	一戸建て住宅（人の居住以外の用途に供する部分を有しないものに限る）	4,100円
2.	1 以外の建築物	
	（1）住宅部分	
	当該部分の床面積の合計が300平方メートル未満のもの	8,000円
	当該部分の床面積の合計が300平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの	16,700円
	当該部分の床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの	37,000円
	当該部分の床面積の合計が5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満のもの	66,500円
	当該部分の床面積の合計が10,000平方メートル以上25,000平方メートル未満のもの	83,500円
	当該部分の床面積の合計が25,000平方メートル以上のもの	103,000円
	（2）非住宅部分	
	当該部分の床面積の合計が300平方メートル未満のもの	8,000円
	当該部分の床面積の合計が300平方メートル以上1,000平方メートル未満のもの	13,800円
	当該部分の床面積の合計が1,000平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの	22,200円
	当該部分の床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの	66,100円
	当該部分の床面積の合計が5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満のもの	104,000円
	当該部分の床面積の合計が10,000平方メートル以上25,000平方メートル未満のもの	132,000円
	当該部分の床面積の合計が25,000平方メートル以上のもの	165,000円

（二）（一）以外の場合		
1.	一戸建て住宅（人の居住以外の用途に供する部分を有しないものに限る）	
	誘導仕様基準による場合	
	当該住宅の床面積の合計が200平方メートル未満のもの	14,300円
	当該住宅の床面積の合計が200平方メートル以上のもの	15,100円
	仕様・計算併用法による場合	
	当該住宅の床面積の合計が200平方メートル未満のもの	21,100円
	当該住宅の床面積の合計が200平方メートル以上のもの	23,300円
	標準計算法による場合	
	当該住宅の床面積の合計が200平方メートル未満のもの	28,300円
	当該住宅の床面積の合計が200平方メートル以上のもの	31,500円
2.	1 以外の建築物	
	（1）住宅部分	
	誘導仕様基準による場合	
	当該部分の床面積の合計が300平方メートル未満のもの	26,800円
	当該部分の床面積の合計が300平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの	46,500円
	当該部分の床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの	84,800円
	当該部分の床面積の合計が5,000平方メートル以上のもの	127,000円
	仕様・計算併用法による場合	
	当該部分の床面積の合計が300平方メートル未満のもの	42,000円
	当該部分の床面積の合計が300平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの	70,500円
	当該部分の床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの	122,000円
	当該部分の床面積の合計が5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満のもの	179,000円
	当該部分の床面積の合計が10,000平方メートル以上25,000平方メートル未満のもの	213,000円
	当該部分の床面積の合計が25,000平方メートル以上のもの	248,000円
	標準計算法による場合	
	当該部分の床面積の合計が300平方メートル未満のもの	56,800円
	当該部分の床面積の合計が300平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの	94,600円
	当該部分の床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの	161,000円
	当該部分の床面積の合計が5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満のもの	231,000円
	当該部分の床面積の合計が10,000平方メートル以上25,000平方メートル未満のもの	273,000円
	当該部分の床面積の合計が25,000平方メートル以上のもの	314,000円
	（2）非住宅部分	
	モデル建物法による場合	
	当該部分の床面積の合計が300平方メートル未満のもの	71,600円
	当該部分の床面積の合計が300平方メートル以上1,000平方メートル未満のもの	91,100円
	当該部分の床面積の合計が1,000平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの	119,000円
	当該部分の床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの	193,000円
	当該部分の床面積の合計が5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満のもの	253,000円
	当該部分の床面積の合計が10,000平方メートル以上25,000平方メートル未満のもの	304,000円
	当該部分の床面積の合計が25,000平方メートル以上のもの	357,000円
	標準入力法等による場合	
	当該部分の床面積の合計が300平方メートル未満のもの	186,000円
	当該部分の床面積の合計が300平方メートル以上1,000平方メートル未満のもの	234,000円
	当該部分の床面積の合計が1,000平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの	301,000円
	当該部分の床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの	430,000円
	当該部分の床面積の合計が5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満のもの	531,000円
	当該部分の床面積の合計が10,000平方メートル以上25,000平方メートル未満のもの	627,000円
	当該部分の床面積の合計が25,000平方メートル以上のもの	715,000円